公　告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第１４５号
大阪府摂津市庄屋２丁目２番４―302号　ハイツガーデニア、前住所兵庫県川西市美山台２丁目４番地の71
債務者　末田　　伸
1　決定年月日時　平成25年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　禿　　祥子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月11日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年３月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２１７９号
福岡県筑紫郡那珂川町道善１丁目69番地１　アーバンハウスＢ101号
債務者　森藤　正之
1　決定年月日時　平成25年１月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古賀　正訓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月22日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年３月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１３号
函館市昭和２丁目10番12号
債務者　玉井　繁喜
1　決定年月日時　平成25年２月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野崎　　渉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月24日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成25年３月29日まで
函館地方裁判所

平成２４年（フ）第２０６９号
福岡県筑紫野市俗明院２丁目７番３号フレグランス俗明院A102号
債務者　西方　一道
1　決定年月日時　平成25年１月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年３月29日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第２２２９号
福岡県糟屋郡新宮町夜臼３丁目９番２号エクセレンス新宮102号
債務者　塩谷　正広
1　決定年月日時　平成25年１月29日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平岩みゆき
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月22日午後３時45分
5　免責意見申述期間　平成25年３月29日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第５５号
福岡市中央区大手門１丁目２番23―1410号
債務者　永田　和明
1　決定年月日時　平成25年２月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高松　康祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年３月29日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１１号
大阪府富田林市寺池台１丁目２番203―304号、事業所所在地大阪市浪速区敷津西２―７―15
債務者　靴卸シンボこと　新保　昭和
1　決定年月日時　平成25年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤川　　謙
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２３０７号
福岡市東区水谷２丁目19番３号
債務者　福田　哲郎
1　決定年月日時　平成25年１月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠田　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月22日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成25年４月１日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第６２７号
仙台市若林区白萩町22番13号　佐重ビル202
債務者　外岡　路子
1　決定年月日時　平成25年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣瀬　公慈
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年４月２日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第８８５号
宮城県岩沼市二木１丁目３番６―12号
債務者　大宮恵一郎
1　決定年月日時　平成25年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大橋　洋介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月２日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第６５２号
岡山市南区豊成３丁目15番15号　アルファウィズ芳泉103号
債務者　山本　洋介
1　決定年月日時　平成25年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　将之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月10日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月２日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１３０５号
広島市安佐南区長束１丁目20番８号
債務者　大島商店こと　大島　道徳
1　決定年月日時　平成25年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　羽崎　靖宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月10日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月２日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２４４１号
福岡県朝倉市千代丸119番地１水城ハイツ101号
債務者　本石　静明
1　決定年月日時　平成25年２月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森中　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年４月３日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１０３号
札幌市北区篠路５条９丁目７番10号　パークステラ一番館１号
債務者　齋藤　慶志
1　決定年月日時　平成25年２月１日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　竜司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月４日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第６２８７号
大阪府東大阪市日下町８丁目２番15号
債務者　岡田　惠一
1　決定年月日時　平成25年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　　憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６２８８号
滋賀県甲賀市水口町三大寺1449番地112
債務者　岡田　伸剛
1　決定年月日時　平成25年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　　憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部